

重度心身障害者医療費貸与管理システム及び精神保健福祉手帳等 関連業務システム用サーバ機器等の賃貸借に係る一般競争入札の公告

山梨県が発注する重度心身障害者医療費貸与管理システム及び精神保健福祉手帳等関連業務システム用サーバ機器等の賃貸借に係る契約は、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年5月20日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量
重度心身障害者医療費貸与管理システム及び精神保健福祉手帳等関連業務システム用サーバ機器等 一式
- 2 借入物品等の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間
令和6年10月1日から令和11年9月30日まで（60ヶ月）
- 4 納入場所
知事が指定する場所

二 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
 - (4) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - (5) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成14年山梨県告示第64号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号
山梨県福祉保健部障害福祉課企画推進担当 電話055-223-1460
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から令和6年5月29日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで三の1の場所において交付する。
- 3 入札参加資格確認申請書の提出方法
この公告の日から令和6年5月29日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで三の1の場所に持参すること。
- 4 入札説明会の日時及び場所
本件調達では、入札説明会を実施しない。
- 5 入札及び開札の日時及び場所
令和6年6月12日（水）午前10時 山梨県庁防災新館3階304会議室
- 6 郵便による入札書の受領期限及び場所
令和6年6月11日（火）午後5時までに山梨県福祉保健部障害福祉課企画推進担当
（郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号）に必着すること。
- 7 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - （1）この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき
 - （2）この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき
 - （3）入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって、必要事項を確認し難いとき
 - （4）（1）から（3）までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法
規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金
免除
- 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

- 4 違約金の有無
有
- 5 前払金の有無
無
- 6 最低制限価格の有無
無
- 7 契約書作成の要否
要
- 8 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年山梨県条例第90号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

9 その他

- (1) 落札者が契約締結までの間に、二に掲げた資格のうち、一つでも満たさなくなった場合には契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) 詳細は、入札説明書による。